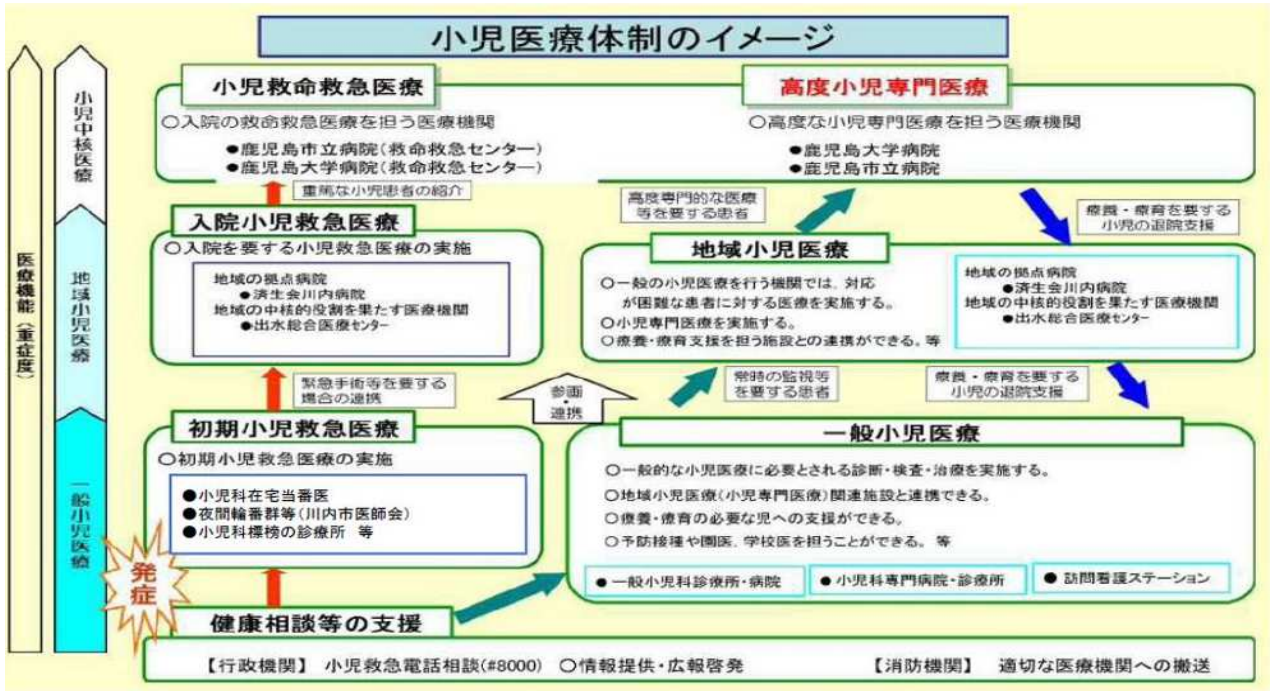


【図表資-5-102】北薩小児科・産科医療圏 小児医療・小児救急医療連携体制図



[北薩地域振興局作成]

【図表資-5-103】北薩小児科・産科医療圏における小児医療機能基準

小児医療

	健康相談支援等	一般小児医療	地域小児医療	小児中核医療
機能	●健康相談等の支援の機能	●地域に必要な小児専門医療を担う機能	●より高度で専門的医療を担う機能	●高度な小児専門医療を担う機能
目標	●子供の急病時の対応等を支援 ●地域医療の情報提供 ●救急蘇生法等の実施 ●かかりつけ医と適正な受療行動	●地域に必要な一般医療の実施 ●専門医療施設との連携	●一般小児医療では対応困難な患者への医療 ●小児専門医療の実施	●地域小児医療では対応困難な極めて高度な専門医療
医療機関等例	●家族 ●消防機関 ●行政	●一般の小児科を標榜する診療所・病院 ●小児科専門診療所及び病院 ●訪問看護ステーション	●地域の拠点病院 済生会川内病院 ●地域の中核的役割を果たす医療機関 出水総合医療センター	●鹿児島大学病院 ●鹿児島市立病院
医療機関等の基準	(家族等周辺者) ●不慮の事故の原因となるリスクの排除 ●必要に応じた電話相談事業の活用等 (消防機関等) ●救急医療情報システムを活用した適切な医療機関への速やかな搬送 ●事故予防や心肺蘇生法等の知識の家族等への普及啓発等 (行政機関) ●疾病予防や医療保健福祉サービス等の情報提供、適正な受療行動の啓発 ●小児救急電話相談事業の実施等	(診療所・病院) ●一般的な小児医療に必要な診断・検査・治療を実施できる。 ●予防接種や園医、学校医を担うことができる。 ●地域小児医療(小児専門医療)施設と連携できる。 ●療養・療育の必要な児への支援ができる。 ●家族への精神的支援ができる。 (訪問看護ステーション) ●療養・療育の必要な児への支援ができる。 ●家族への精神的支援ができる。	●高度の診断・検査・治療で勤務医の専門性に応じた専門医療ができる。 ●常時監視・治療の必要な患者の入院治療ができる。 ●地域の小児科医療機関との連携ができる。 ●高次機能の医療機関との連携ができる。 ●保健・福祉等サービス等の調整ができる。 ●家族への精神的支援ができる。 ●療養・療育支援を担う施設との連携、在宅医療の支援ができる。	●高度専門的な診断・検査・治療ができる。 ●療養・療育支援を担う施設との連携ができる。
連携	●より専門的な医療を要するなど対応が困難な患者に係る連携 ●療養・療育を要する小児の退院支援に係る連携			

小児救急医療

	初期小児救急医療	入院小児救急医療	小児救命救急医療
機能	●初期小児救急医療を担う機能	●入院を要する救急医療を担う機能	●小児の救命救急医療を担う機能
目標	●初期小児救急の実施	●入院を要する小児救急医療を24時間体制で実施	●24時間体制での小児の救急医療
医療機関関係	●小児科在宅当番医 ●小児夜間支援当番体制（川内市医師会） ●夜間輪番群（川内市医師会） ●小児科標榜の診療所	●地域の拠点病院 済生会川内病院 ●地域の中核的役割を果たす医療機関 出水総合医療センター	●鹿児島市立病院（救命救急センター） ●鹿児島大学病院（救命救急センター）
医療機関の基準	●在宅当番医、夜間急病センター等における初期小児救急医療の実施 ●緊急手術や入院などを要する場合に備え、対応可能な医療機関との連携 ●開業医などによる夜間休日の初期小児医療への参画	●入院を要する小児救急医療に24時間体制で対応できる。 ●地域医療機関との連携した小児救急医療が実施できる。 ●高次専門的な医療機関と連携した対応を実施できる。 ●療養・療育支援を行う施設と連携ができる。 ●家族への精神的支援ができる。	●地域小児医療センターからの紹介患者や救急搬送による患者を中心とした重篤な小児24時間365日体制の救急医療（小児集中治療室P I C Uを運営することが望ましい）
連携	●より専門的な医療を要するなど対応が困難な患者に係る連携 ●療養・療育を要する小児の退院支援に係る連携		

[北薩地域振興局作成]